令和7年第4回定例会提出予定議案(条例・諮問・その他案件)

番号	議案名	概要	担当課
1	仙台市職員の旅費等に関する条 例	「国家公務員等の旅費に関する法律」の改正を考慮し、旅費の 支給に関し必要な事項を定めるため、「職員の旅費等に関する 条例」の全部を改正するもの	総務局人材育成部労務課
2	特別職の職員の給与,旅費,費 用弁償の額並びにその支給方法 に関する条例の一部を改正する 条例	国及び他の地方公共団体の特別職の職員並びに本市の一般職の職員の給与の改定措置等を考慮し、議員及び常勤の監査委員等の期末手当の支給割合を改定するもの	総務局人材育成部労務課
3	市長等の給与に関する条例の一 部を改正する条例	国及び他の地方公共団体の特別職の職員並びに本市の一般職の職員の給与の改定措置等を考慮し,市長等の期末手当の支給割合を改定するもの	総務局人材育成部労務課
4	職員の給与に関する条例等の一 部を改正する条例	人事委員会の市議会及び市長に対する職員の給与等に関する報告及び勧告並びに国及び他の地方公共団体の職員の給与の改定措置等を考慮し公民の給与較差に基づく給与改定等を行うとともに社会と公務の変化に応じた給与制度の整備及び教員の処遇改善のための措置を講ずる等のもの	総務局人材育成部人事課 総務局人材育成部労務課
5		共同住宅への荷さばきのための駐車施設の附置義務を新設し、荷さばきのための駐車施設の規模に係る基準を変更するとともに、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令」の改正を考慮し車椅子使用者のための駐車施設の附置 義務台数及び規模に係る基準を変更する等のもの	都市整備局総合交通政策部交通政策課
6	仙台市建築基準法の施行に関す る条例の一部を改正する条例	「建築基準法施行令」の改正に伴い, 所要の規定整備を行うも の	都市整備局建築宅地部建築指導課

番号	議案名	概要	担当課
7	仙台市火災予防条例の一部を改 正する条例	林野火災に関する注意報を新設し,「対象火気設備等の位置,構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の改正に伴い簡易サウナ設備の位置,構造及び管理の基準等を新設するとともに,所要の規定整備を行うもの	消防局予防部予防課 消防局予防部規制指導課
8	仙台市森林等における火入れの 規制に関する条例の一部を改正 する条例	火入れの中止の対象に林野火災に関する注意報が発令された場合を追加するとともに,所要の規定整備を行うもの	経済局農林部農林企画課
9	工事請負契約の締結に関する件	仙台市八木山動物公園エリア I 施設 (総合獣舎) 新築等機械設備工事	財政局財政部契約課
10	工事請負契約の締結に関する件 の一部変更に関する件	仙台市役所本庁舎整備第1期 建築工事	財政局財政部契約課
11	工事請負契約の締結に関する件 の一部変更に関する件	仙台市役所本庁舎整備第1期 電気設備(強電)工事	財政局財政部契約課
12	工事請負契約の締結に関する件 の一部変更に関する件	仙台市役所本庁舎整備第1期 給排水衛生設備工事	財政局財政部契約課
13	工事請負契約の締結に関する件 の一部変更に関する件	仙台市青葉区役所大規模改修工事	財政局財政部契約課
14	指定管理者の指定に関する件	仙台市民会館の指定管理者を指定するもの	市民局市民活躍推進部地域政策課
15	指定管理者の指定に関する件	シルバーセンターの指定管理者を指定するもの	健康福祉局保険高齢部高齢企画課
16	指定管理者の指定に関する件	大野田老人福祉センター等の指定管理者を指定するもの	健康福祉局保険高齢部高齢企画課

番号	議案名	概要	担当課
17	指定管理者の指定に関する件	将監児童館等の指定管理者を指定するもの	こども若者局こども若者支援部児 童クラブ事業推進課
18	指定管理者の指定に関する件	青葉体育館等の指定管理者を指定するもの	文化観光局文化スポーツ部スポー ツ振興課
19	指定管理者の指定に関する件	北六番丁市営住宅及びその共同施設等の指定管理者を指定するもの	都市整備局公共建築住宅部市営住 宅管理課
20	指定管理者の指定に関する件	水の森公園等の指定管理者を指定するもの	建設局百年の杜推進部公園管理課
21	指定管理者の指定に関する件	宮城野図書館及び広瀬図書館の指定管理者を指定するもの	教育局市民図書館
22	当せん金付証票の発売限度額に 関する件	令和8年度の発売限度額を80億円とするもの	財政局財政部財政企画課
23	市道路線の認定に関する件	北内11号線ほか1路線を市道として認定するもの	建設局道路部道路管理課
24	給与その他の給付に関する処分 についての審査請求に対する裁 決に関する件	仙台市消防局長が行った退職手当支給制限処分に関する審査請 求に対する裁決について議会に諮問するもの	総務局人材育成部人事課